

創業支援施設 入居者募集

独創性及び挑戦意欲があり、新規の事業展開しようとしている創業者に対し、事業活動の拠点となる事務所を低価格で提供いたします

○ 施設の概要

名称：下関市創業支援施設

所在地：下関市南部町21番19号（下関商工会館1階）

広さ：1室28平方メートル

仕様：個別空調、高速通信回線（回線使用料及び設置工事費等は自己負担）

○ 入居対象の業種、条件（次のいずれにも該当する方）

1. 新たに創業、または創業後5年以内

2. 製造業、サービス業

3. 独創的なアイデアまたは技術力を有する方

4. 将来、市内での事業の展開などを図ろうとする方

○ 入居条件

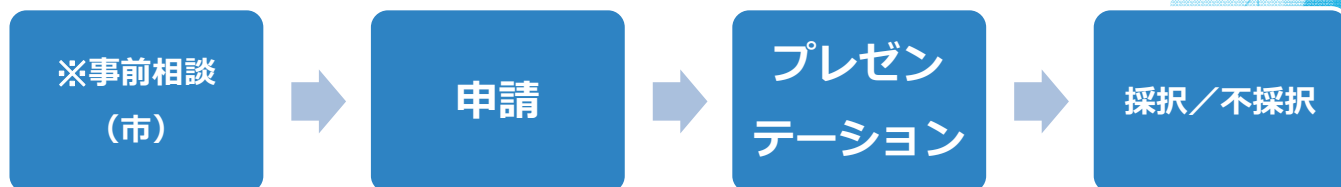
施設使用料：月額14,600円（1室あたり） 光熱費は別途必要です

入居期間：入居日から2年間（場合により1年延長あり）

募集数：2室

入居可能日：7月以降（予定）

○ 入居までの流れ



※入居を希望される方は、入居要件等の確認を行いますので必ず事前に当課へご連絡ください

お問合せ・申し込み

〒750-0006 下関市南部町21番19号 下関商工会館4F

下関市産業振興部産業振興課 スタートアップ推進室

電話 083-231-1265（直通）ファクス 083-235-0910

メール：sgshokos@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

市HP：https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/57/79531.html

詳細、申請様式
はコチラから

